

2022 年度

教職課程

自己点検評価報告書

同志社女子大学

2023 年 3 月

同志社女子大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・学芸学部（音楽学科（演奏専攻・音楽文化専攻）、メディア創造学科）
- ・現代社会学部（社会システム学科、現代こども学科）
- ・看護学部（看護学科）
- ・表象文化学部（英語英文学科、日本語日本文学科）
- ・生活科学部（人間生活学科、食物栄養科学科（食物科学専攻・管理栄養士専攻））

大学としての全体評価

同志社女子大学は、新島襄の先駆的な女子教育への情熱に基づいて設立された「女子塾」を起源とする。明治9（1876）年の創立以来、キリスト教主義に基づく教育方針を尊重し、国際主義、リベラルアーツを加えた3本柱を軸に教育・研究活動に取り組んできた。近代幕開けの中、婦女子が直面した現実に対応すべく、いわゆる自由七科に通じる闊達な学びを展開していた。開学当初から本学では、自ら考え、自ら決断し、自ら実行する女性の育成に尽力を注いできた。その姿勢は後述の「VUCA時代」にも十分に対応し得るものである。

来る令和8（2026）年の創立150周年に向けては、将来構想「Vision150」を策定した。「21世紀社会を女性の視点で『改良』できる人物の育成」を掲げ2017年度に始動した「Vision150」は、2022年度より第二期を迎え、より一層の発展を目指して29の事業を推進しているところである。

本学は現在6学部11学科を擁し、うち5学部9学科において教職課程認定を受けている。一部学科においては他校種の教員免許状の取得を可能とし、2022年度からは、佛教大学との協定に基づくプログラムにより、小学校教諭課程を設置する学科以外でもその取得を可能とした。教職課程の取り組みとして、教職課程履修カルテを導入しきめ細かな指導を行うとともに、京都連合教職大学院における京都府・京都市教育委員会との連携や、連携協定に基づく様々な自治体との連携を行っている。さらに、教職を卒業後の進路の第一志望とする学生に対しては、教職課程センター及びキャリア支援部による手厚いサポートを実施し、例年、延べ400名以上の学生が教員免許状を取得し、教職に就く約60名の卒業生を社会に送り出している。

これら教員養成においても、建学の精神のもと、高い倫理観と責任感をもち、他者との対話を重ね、現代社会における課題解決に真摯に取り組むことのできる人材の育成を目指している。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行を一つの契機とし、複雑化かつ予測困難となる社会における「令和の日本型学校教育」の一翼を担うことのできる質の高い教員を輩出することで、本学における教員養成の成果を、広く社会に積極的に還元できるよう努めている。

教職課程の運営に関しては、教職課程運営委員会を中心として教職課程センターとも連携しつつ、教職協働体制を構築し適切に実施しており、2022年度より実施する教職課程自己点検評価を毎年度行って報告書を作成・公表し、次年度以降も継続して教職課程の質の向上を図りたい。

同志社女子大学
学長 小崎 眞

目 次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	4
基準領域 1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
基準項目	1-1 教職課程教育の目的・目標を共有	4
基準項目	1-2 教職課程に関する組織的工夫	8
基準領域 2	学生の確保・育成・キャリア支援	
基準項目	2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	14
基準項目	2-2 教職へのキャリア支援	18
基準領域 3	適切な教職課程カリキュラム	
基準項目	3-1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施	22
基準項目	3-2 実践的指導力育成と地域との連携	29
III	総合評価	33
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	34
V	基礎データ一覧	37

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：同志社女子大学
 (2) 学部名：学芸学部、現代社会学部、看護学部、表象文化学部、生活科学部
 (3) 所在地：京都府京田辺市興戸南鉾立 97-1
 京都府京都市上京区今出川通寺町西入
 (4) 学生数及び教員数（2022年5月1日現在）（表1）

表1. 教員数・学生数

		教員数		学生数	
		教職課程科目 担当教員数	全体教員数	教職課程 履修学生数	全体学生数
学芸学部	音楽学科	11	13	163	463
	メディア創造学科	7	11	14	517
学芸学部合計		18	24	177	980
現代社会学部	社会システム学科	16	24	20	1,224
	現代こども学科	11	11	281	393
現代社会学部合計		27	35	301	1,617
看護学部	看護学科	19	31	45	369
看護学部合計		19	31	45	369
表象文化学部	英語英文学科	10	13	77	589
	日本語日本文学科	8	11	85	506
表象文化学部合計		18	24	162	1,095
生活科学部	人間生活学科	7	9	21	377
	食物栄養科学科	10	17	40	597
生活科学部 合計		17	26	61	974
教職課程センター		4	4	—	—
総 合 計		103	144	746	5,035

※ 学芸学部国際教養学科及び薬学部医療薬学科は教職課程認定を受けておらず、表中には記載していない。

2 特色

学校法人同志社は、明治8（1875）年新島襄の創設した同志社英学校に始まり、今日までの147年間、良心教育を柱とするキリスト教主義に基づく人格教育、並びに国際主義教育を教育理念の基本として、教育研究活動に邁進してきた。

同志社女子大学は、同志社英学校開設の翌明治9（1876）年に開設された新島襄の先駆的な女子教育への情熱に基づく女子塾を起源とし、同志社女学校専門部を経て、昭和5（1930）年に同志社女子専門学校へと発展しつつ、激動する社会の中で、幾多の有為な人材を世に送り出してきた。昭和24（1949）年、学制改革に伴い、同志社の建学の理念である良心教育を柱とするキリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツ教育のもとに、円満な人格を涵養し、国際的に活躍し得る女性を育成することを目的として、同志社女子大学が設立された。以来半世紀以上の間に、同志社女子大学は音楽学科・メディア創造学科・国際教養学科からなる学芸学部、社会システム学科・現代こども学科からなる現代社会学部、医療薬学科からなる薬学部、看護学科からなる看護学部、英語英文学科・日本語日本文学科からなる表象文化学部、人間生活学科・食物栄養科学科からなる生活科学部の6学部を擁する女子大学へと発展しつつ、時代の要請に応えながら、わが国の女子高等教育の一翼を担っている。

同志社女子大学では、創立以来、「良心を手腕に運用」して「キリスト教主義に基づき、世界的視野で主体的に考え行動」し、「国家から個人に至るまで、国際社会を構成する一員であることを自覚して、文化、経済、外交面にわたる国際交流を推進しながら国際社会に貢献し、その結果として国際社会における地位を高めること」のできる女性の育成につとめている。

教員養成課程においても、このリベラル・アーツ教育の理念に基づいた多様な分野の学問を修めることで、広範な視野を養い、総合的な判断力と創造力を持って、専門的知識や技能を正しく社会の場で有効に活用することができる人材を養成している。そして、建学の精神のもと、高い倫理観と責任感をもって行動でき、現代社会で遭遇する様々な問題に真剣に向き合うとともに、人間関係を豊かにするコミュニケーション能力を有し、教員として社会で活躍する女性を育成する。

なお、本学における教職課程認定の状況は表2に示すとおりである。

また、本学では、学生の教員免許状取得に向けて以下に示す支援体制をとっている。

- (1) 「教職課程登録制度」の導入と「教職課程履修カルテ」を通じた学びの深化
- (2) 「教職課程センター」における個別指導・進路指導
- (3) 「教職課程に係る各種説明会や講演会、オリエンテーション等」の実施
- (4) 「教員採用試験対策模擬試験」による教員採用試験対策
- (5) 「キャリア支援部」における個別指導・進路指導

これらを通して、教職課程履修学生に対して、教職を志すことへの心構えや教員として身につけるべき必要な資質・知識技能、教職課程の履修や学修すべき内容について指導している。また、教職という職業や教員採用試験の現状等についての理解の促進をはかり、さらには教員採用試験に向けた試験対策も行っている。教育実習・養護実習・学校栄養教育実習、介護等体験、学校ボランティア、学校インターンシップ、進路指導やキャリア支援においては、学生一人一人の適性や能力に応じた指導により教員養成を行っている。

表 2. 本学で取得可能な教員免許状

学部	学科	専攻	教員免許状の種類
学芸学部	音楽学科	演奏専攻 ※3	中学校教諭一種免許状（音楽）
		音楽文化専攻 ※1 ※3	高等学校教諭一種免許状（音楽）
	メディア創造学科 ※3		高等学校教諭一種免許状（情報）
現代社会学部	社会システム学科 ※3		中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	現代子ども学科 ※2		幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
看護学部	看護学科		養護教諭一種免許状
表象文化学部	英語英文学科 ※3		中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	日本語日本文学科 ※3		中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
生活科学部	人間生活学科 ※3		中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
	食物栄養科学科	食物科学専攻 ※3	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
		管理栄養士専攻	栄養教諭一種免許状

- ※1 学芸学部音楽学科音楽文化専攻の一部の学生に対し、中学校・高等学校教諭免許課程の履修（および卒業時の免許取得）を前提として、小学校教諭免許課程科目の履修を認めており、当該免許状の取得が可能である。
- ※2 現代子ども学科の一部の学生に対し、小学校教諭免許課程の履修（および卒業時の免許取得）を前提として、中学校・高等学校教諭免許（英語）課程科目の履修を認めており、当該免許状の取得が可能である。
- ※3 佛教大学との小学校教諭免許状課程履修に関する協定に基づき、本学学生が、中学校・高等学校教諭免許課程の履修（および卒業時の免許取得）を前提として、佛教大学教育学部教育学科（通信教育課程）の特別科目等履修生として、小学校教諭免許状に必要な科目を修得し、当該免許状の取得が可能である。

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準領域1-1 教職課程の目的・目標の共有

基準項目1-1-①

教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

[現状説明]

本学では、以下のとおり、全学共通のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、それらを踏まえた教員養成の目標を設定し、本学 Web サイトにおいて学生に周知している。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

同志社女子大学は、建学の精神に基づき、キリスト教主義教育、国際主義教育及びリベラル・アーツ教育の3つの教育理念により、良心をもって知識、能力を運用し、社会の礎となって活躍する自立した女性を育成する。本学は、次に掲げる人物で、かつ各学部学科、専攻科、研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）又は修了証書授与の方針に定める基準に到達し所定の卒業又は修了要件を満たした者に学位又は修了証書を授与する。

- ・キリスト教主義教育により、隣人を愛し他者を思いやることを持ち、世の光・地の塩となって他者及び社会に奉仕することのできる人物。
- ・国際主義教育により、異文化を尊重するとともに、言語や民族の違いを越えてグローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる人物。
- ・リベラル・アーツ教育により、深い学術的知識、専門的スキルと幅広い教養を持ち、学士にふさわしい分析力、思考力、創造力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力、リーダーシップ、変化対応力、自己管理能力、自己実現力などの基礎的・汎用的能力を持った人物。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

同志社女子大学のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力や資質を涵養するとともに、学生一人ひとりの能力を最大限に引き出し、それぞれの興味や関心に従って自己の進路を切り開く力をつけることができるよう編成されている。

【体系性】

幅広い教養と広い視野を拓くため、全学部学科共通に「共通学芸科目」「キリスト教・同志社関係科目」「外国語科目」「スポーツ・健康科目」の各科目区分が設けられ、それぞれの区分に多様な科目が設置されているとともに、多くの他学部他学科科目や他大学科目の履修を認めている。

専門分野のカリキュラムは、「基礎教育科目」や「入門・概論科目」などから「応用・各論科目」「基幹科目」などへと段階的、発展的な科目区分が設けられ、最終的には「卒業研究」や「卒業論文」などにつながるように編成されている。

講義科目、演習科目、実験・実習・実技科目などの多様な授業形態の科目が、学部学科の特性に従ってバランスよく配置されている。

専攻科においては、3専攻固有の科目と各専攻共通科目に区分して科目が設置されている。

大学院においては、専攻及び課程ごとに適切な「類」や「分野」を設けて科目が設置されている。

【教育内容】

キリスト教主義教育、国際主義教育及びリベラル・アーツ教育の3つの教育理念を基本とし、学生の学習意欲を刺激し支援する学習者本位教育活動を展開している。また、どの分野の学問を専攻する場合にも社会のどの分野に進む場合にも必要とされる基礎的・汎用的能力の獲得も重視している。

- ・学部においては、幅広い教養と広い視野を拓くため、多様な分野の科目が「共通学芸科目区分」に設置されているほか、他学部他学科の科目や他大学の科目を履修する機会が豊富に用意され、国内外の協定大学等への留学の機会も設けられている。
- ・「キリスト教・同志社関係科目」区分では、キリスト教の歴史や文化を学ぶとともに、本学の建学の精神に触れる機会を共有している。
- ・「外国語科目」区分には、本学で伝統的に重視されている英語教育科目の他、多様な言語教育科目が設置され、異文化を理解し国際社会で活躍するための基礎的な力である外国語運用能力を身に付けられるようになっている。
- ・「スポーツ・健康科目」区分には、生涯にわたる健康について多様な側面から学ぶ科目が設置されている。
- ・専門分野の教育については、各学部学科において深い専門分野の教育が展開されている他、大学での学習方法などを学ぶ初年次教育や自らのキャリアデザインを描き学習のモチベーションを高めるキャリア教育も実践されている。
- ・免許・資格課程に関しては、原則として全学を対象とした学芸員課程、司書課程、司書教諭課程、日本語教師養成課程、社会福祉主事（任用資格）課程、ピアヘルパーの課程と特定の学科等を対象とした教職課程やその他の課程を設置している。
- ・専攻科においては、学部教育の基礎の上に、学問分野に関するより高度な技術や知識を備え、社会に貢献することができる女性を育成する教育が実践されている。
- ・大学院においては、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与する女性を育成する教育が実践されている。

【教育方法】

- ・知識・技能を獲得することが主目的の科目、知識・技能を活用することが主目的の科目など、それぞれの科目の特性に適した多様な教育方法が実践されている。教える者と学ぶ者との双方向性や学ぶ者同士の相互性を重視するアクティブ・ラーニングが多様な形で実践されている。
- ・知識や技能を無批判に獲得するのではなく、「知識を得る」「体験する」「深く考える」「考えを

まとめ、他者に伝える」「他者と議論しあるいは相互に評価し合う」「自らの考えを修正し鍛え直す」などの過程を通して、知識や技能を真に自分のものとするとともに、創造性に溢れた発想を涵養する教育が重視されている。

【学修成果の測定方法】

- ・学修成果の測定方法は科目により異なるが、本学では学修のプロセスで獲得できる多様な能力と学修の結果としての知識や技能などの双方を重視し、それぞれの観点から多様な方法での測定を行う。
- ・個々の科目の学修成果の測定結果を、学部学科、専攻科、研究科としての到達目標の達成度の測定に活用し、教育力のいっそうの向上に努める。
- ・本学の学生に卒業時まで身に付けてもらいたい10の力（本学の英語名称である Doshisha Women's College of Liberal Arts にちなんで DWCLA 10：分析力、思考力、創造力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力、リーダーシップ、思いやる力、変化対応力、自己管理能力、自己実現力の10の力）の達成度の測定は、成績評価のほか、在学生アンケート、授業アンケートなどでも行う。

■教員養成の目標

本学の創立以来の教育理念は、キリスト教の精神に基づく良心教育、人格教育、国際主義教育であり、それらはリベラル・アーツ教育の中で実施されている。高度な知識や技術の習得は当然のこととして、時代に相応しく生きる品性や特性、社会的存在としての人間のモラルを持ち、バランスの取れた幅広くかつ奥行きのある人格を涵養することに本学は力を注いできた。

教員養成課程においてもこのリベラル・アーツ教育の理念に基づいた多様な分野の学問を修めることで、広範な視野を養い、総合的な判断力と創造力を持って、専門的知識や技能を正しく社会の場で有効に活用することができる人材を養成している。そして、建学の精神のもと、高い倫理観と責任感をもって行動でき、現代社会で遭遇する様々な問題に真剣に向き合うとともに、人間関係を豊かにするコミュニケーション能力を有し、社会で活躍する女性を育成する。

[長所・特色]

本学では、全学共通のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた教員養成の目標を設定し、本学 Web サイトにおいて学生に周知している。教員養成の目標にもあるとおり、建学の精神のもと、高い倫理観と責任感をもち、他者との対話を重ね、現代社会における課題解決に真摯に取り組むことのできる人材の育成を目指している。

[取り組み上の課題]

特段の課題はないものと認識しており、今後も教員養成目標のより一層の学生周知に努める。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 1 - 1 - ① - 1 教育方針

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/about/public_info/admission_policy

基準項目 1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程を実施している。

[現状説明]

教職課程科目のシラバス作成においては、授業の概要、到達目標、授業方法、授業内容について、教職員が共通理解を図っている。また、「教職課程履修カルテ」によって教職課程履修学生を教職員が常に把握し、これらの学生に対して、履修計画や学習内容等について指導を行い、また適切な情報提供を行っていることから、育成を目指す教師像の実現に向けて、教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程を実施している。

[長所・特色]

教職課程科目のシラバス作成においては、教職課程コアカリキュラムや一般的包括的な内容等について教職員による共通理解を行い、また「教職課程履修カルテ」の活用により教職員が教職課程履修学生を把握、指導を行っている。

[取り組み上の課題]

教職課程科目のシラバス作成においては、教職課程コアカリキュラムや一般的包括的な内容等について教職員による共通理解を行っているが、新規の嘱託講師への速やかな共有が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 1-1-②-1 教職課程履修カルテ
- ・資料 1-1-②-2 シラバス検索

<https://kyomu-web.dwc.doshisha.ac.jp/cam3/top.do>

基準項目 1-1-③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

[現状説明]

前述のとおり、ディプロマ・ポリシーに定める学位授与方針を踏まえた教員養成の目標を定め、教職課程に係るオリエンテーション等でも説明を行っている。また、教職課程科目の成績評価基準についてもシラバスに記載し本学 Web サイトにおいて学生に周知している。

教員課程履修学生に対して「教職課程履修カルテ」を導入し、教職員が常に教職履修学生を把握し、これらの学生に対し教職課程に係る各種説明会や講演会、オリエンテーション等を開催し教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行うとともに、学生自らもその学習成果を確認するなど、可視化を図っている。

[長所・特色]

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、教員養成の目標を具体的に設定し、本学 Web サイトにおいて学生に周知している。また、教職課程科目の成績評価基準についてもシラバスに記載し本学 Web サイトにおいて学生に周知している。

[取り組み上の課題]

本学 Web サイトの教職課程履修のページへのアクセシビリティを高め、今後もより一層の可視化に努める。

[根拠となる資料・データ等]

- ・ 資料 1 - 1 - ③ - 1 本学の教員養成の目標
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/target_of_education
- ・ 資料 1 - 1 - ③ - 2 シラバス検索
<https://kyomu-web.dwc.doshisha.ac.jp/cam3/top.do>
- ・ 資料 1 - 1 - ③ - 3 教職課程履修カルテ

基準領域 1-2 教職課程に関する組織的工夫**基準項目 1-2-①**

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

[現状説明]

文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を原則的には充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員が教職課程センターを中心に適宜配置されている。

教員の業績等（文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績）に関しては、本学 Web サイト「研究者データベース」で公表している。

また、教職課程を適切に実施するために「教職課程運営委員会」を設置している。この委員会は、教務部長を委員長に、教職課程認定を受けた全学部学科の教務主任、教職課程担当教員及び、教職課程センター所属の教員で構成され、教務部免許・資格課及び教務課の職員が事務局を担当しており、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

養護教諭養成及び栄養教諭養成においても、専任教員は養護・栄養指導に関する学校現場での実践的研究に基づいた教育を実施し、また、栄養教諭養成においては、実務家教員として教育委員会で専門主事を務める栄養教諭が科目を担当するなど、教育内容について協力体制を構築している。

[長所・特色]

教職課程を適切に実施するために設置する「教職課程運営委員会」は、教務部長を委員長に、教職課程認定を受けた全学部学科の教務主任、教職課程担当教員及び、教職課程センター所属の教員で構成されている。また、事務局は教務部免許・資格課及び教務課の職員が担当することから、教職課程に関与する教職員が、教育方針の相互理解、情報共有を行い、協働的に教職課程教育を担っている。

[取り組み上の課題]

今後、各学部学科との連携を強化するためにも、より一層の教職協働体制の構築に努める。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 1-2-①-1 研究者データベース
<https://research-db.dwc.doshisha.ac.jp/rd/html/japanese/index.html>
- ・資料 1-2-①-2 教職課程運営委員会内規

基準項目 1-2-②

教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っている。

[現状説明]

教職課程は、学科相当性に基づいた「教科及び教科の指導法に関する科目」に加えて、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目」で編成されている。また、担当教員については、「教職課程認定基準」の定めに従って配置している。

また、全学の教職課程履修学生、特に教職を卒業後の進路の第一志望とする学生をサポートすることを目的に、教職経験豊かな専任教員がスタッフとして在籍する「教職課程センター」を設置。学生が取得を目指す教員免許状の種類にかかわらず、教職課程履修上の相談や教員採用試験合格に向けた学習方法、採用後の実践的指導力養成のための助言や指導等を行っている。このように、全学組織と学部学科の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っている。

[長所・特色]

全学の教職課程履修学生、特に卒業後、教職に就くことを第一志望とする学生のサポートを目的に、教職経験豊かな専任教員がスタッフとして在籍する「教職課程センター」を設置している。教職課程履修上の相談や教員採用試験合格に向けた学習方法、採用後の実践的指導力養成のための助言や指導を行っているほか、教員採用試験合格と実践的指導力の向上をめざし、教職課程の各科目で得た知識や教育に関する時事問題を題材としたグループディスカッションやプレゼンテーションの練習などを行う「教職課程研究会」、教育現場において教育を実践しておられる

先生方に体験から語っていただき、教職の授業とは異なった角度から学生の教職への理解の深化を目的に開催する「教職講演会」のコーディネートなども行っている。

[取り組み上の課題]

特段の課題はないものと認識しており、今後も、全学組織と学部の教職課程担当者とは適切に役割分担を図り、協働体制のもと教職課程を運営する。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 1-2-②-1 履修要項

https://dwc366-my.sharepoint.com/personal/kyomut_dwc_doshisha_ac_jp/_layouts/15/onedrive.aspx?id=%2Fpersonal%2Fkyomu%2Dt%5Fdwc%5Fdoshisha%5Fac%5Fjp%2FDocuments%2F2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85&ga=1

- ・資料 1-2-②-2 教職課程センター

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center

基準項目 1-2-③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

[現状説明]

「教職課程センター」では、所属教員が、教職課程履修学生の個別指導や相談を行っており、対面やメールでの対応に加え、コロナ禍によりオンラインでの対応も実施している。また、教職関係の文献や指導書・教材を整え教材研究や教育実習等の準備ができる他、教員採用試験対策の問題集や教育新聞・教育雑誌等も備えており、最新の情報を学生がいつでも必要に応じて利用できるように資料等を整えている。学生が自主学習や、友人とともに学ぶこともできるスペースも確保している。

すべての一般教室には Wi-Fi を完備し各種 ICT 機器の活用や、オンライン授業なども実施可能な環境が設備されており、ICT 人材の育成にも寄与することができる。

家庭科室、図画工作室・理科実験室、音楽室・ピアノ練習室、ワークショップ室、幼稚園課程実習室では、主には現代こども学科に設置する幼稚園一種教諭及び小学校一種教諭免許課程の履修者が実践的に学ぶことができる環境を整えている。

養護教諭養成においては、看護学部棟実習室に保健室関連備品を整備し、保健室での児童・生徒の救急処置や健康相談のシミュレーション学習など養護実習の事前・事後指導や教職実践演習に活用している。また、看護学部のプラクティカル・サポート・センターには、心肺蘇生モデル人形を整備し、インストラクターが常駐して学生が常時 AED 含む BLS (Basic Life Support) 演習等ができる環境を整備している。養護実習の事前指導においては、時間外の自己学習としてプラクティカル・サポート・センターにおける BLS 演習や副子固定・包帯法の演習を課してい

る。

栄養教諭養成においては、コロナ禍を機に、給食時間の指導が動画配信で行われることが増えたことを受け、教職実践演習では、実務家教員による動画教材作成に取り組んでいる。課題の提出などを学習支援システム「マナビー」で行うことで、専任教員も閲覧し、指導の補助を行っている。

[長所・特色]

教職課程教育を行う上での施設・設備として、一般教室（すべての教室に Wi-Fi、プロジェクターを完備）、情報処理教室、図書館、ラーニング・コモンズ、家庭科室、図画工作室・理科実験室、音楽室・ピアノ練習室、ワークショップ室、幼稚園課程実習室、看護学部棟実習室、プラクティカル・サポート・センター、教職課程センター（教材研究のための教科書、指導書、資料集、教育雑誌、教員採用試験対策問題集、教育関連文献等を配架）等を整備している。ほとんどの施設設備において Wi-Fi を含む ICT 教育環境の適切な利用が可能となっている。

[取り組み上の課題]

現状では、教職課程教育を行う上での施設・設備としては、一般教室を含めて十分機能していると認識しているが、ICT 環境が日進月歩で進化する中、実際の現場で活用される最新の教育環境に関する情報収集及び、そこで得た知見を本学における教育に反映させる方策が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 1-2-③-1 情報教育環境ガイドブック vivIT
- ・資料 1-2-③-2 DWCLA Campus Life Guide
- ・資料 1-2-③-3 プラクティカル・サポート・センター

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/faculty_dep_info/nursing/nursing_g/facilities

基準項目 1-2-④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や SD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。

[現状説明]

授業改善のための受講生の意識、授業に関する受講生の学修行動及び授業の到達目標達成度の受講生自身による自己評価等を把握することにより、本学の教育の質のいっそうの向上に資することを目的として、全学的に「授業に関するアンケート」を春・秋学期に実施している。また、教育効果のいっそうの向上を目的とし、本学教員によるアクティブ・ラーニング実践例の紹介や情報交換の場として、「アクティブ・ラーニング研究会」を年に数回開催するとともに、FD 推進事業の一環として、毎年外部講師による「FD 講習会」を開催している。職員についても、全職員が一堂に会する職員集合研修、職位別に実施する階層別研修、各部署が個別の課題に取り組む部課別研修や、学外団体が主催する各種勉強会への参加により、能力・資質の向上を図

っており、教職課程の質的向上のために FD や SD の取り組みを展開している。

[長所・特色]

教職課程の質的向上の取り組みとして、全学的な「授業に関するアンケート」の春・秋学期の実施、「アクティブ・ラーニング研究会」の年数回の開催、「FD 講習会」の毎年開催、職員の職員集合研修、階層別研修、部課別研修や、学外団体が主催する各種勉強会への参加により、能力・資質の向上を図っている。

[取り組み上の課題]

前述のとおり FD・SD への各種取り組みを実施しているが、より教職課程に特化した内容の取り組みの実施が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 1-2-④-1 FD 講習会など
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/faculty_and_staff/support_center/fd_meeting
- ・資料 1-2-④-2 職員研修 GUIDE

基準項目 1-2-⑤

教職課程に関する情報公表を行っている。

[現状説明]

教職課程の情報公開については、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」の定めにより、本学 Web サイト等において、以下の事項について情報公開を行っている。

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事。
2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事。
3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事。
4. 卒業生の教員免許状の取得の状況に関する事。
5. 卒業生の教員への就職の状況に関する事。
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事。(教職課程自己点検評価報告書)

[長所・特色]

「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」の定めにより、本学 Web サイト等において情報公開を行っている。

[取り組み上の課題]

本学 Web サイト等において情報公開を行っているが、本学 Web サイトの教職課程履修のページへのアクセシビリティを高める等、個々の情報へアクセスしやすい表示上の工夫が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 1 - 2 - ⑤ - 1 教職課程履修
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license
- ・資料 1 - 2 - ⑤ - 2 教職課程センター
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center
- ・資料 1 - 2 - ⑤ - 3 教職課程自己点検評価
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center/self_evaluation

基準項目 1-2-⑥

全学組織(教職課程センター)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

[現状説明]

「教職課程履修カルテ」によって教職課程履修学生を教職員が常に把握し、これらの学生に対して、履修計画や学習内容等について指導を行い、また適切な情報提供を行う。加えて、「教職課程運営委員会」の場を活用し、教職課程センター所属の教員と各学部学科の指導教員、免許・資格課との情報共有により学修上の課題を把握・改善に努めている。さらに、2022 年度以降、「教職課程運営委員会」において、全学組織と学部学科とが連携し、教職課程の質の向上を図ることを目的とした自己点検評価を毎年実施し、自己点検評価報告書を作成・公表することを通じて、本学における教職課程のあり方の見直しが機能的に行えるようにした。

[長所・特色]

教務部長を委員長に、教職課程認定を受けた全学部学科の教員及び、教職課程センター所属の教員で構成されている「教職課程運営委員会」において、2022 年度以降、毎年教職課程自己点検評価を実施し、自己点検評価報告書を作成、公表し、教職課程の質の向上を図る。

[取り組み上の課題]

今後、PDCA 活動の一環として、毎年継続して教職課程自己点検評価を実施、報告書を作成、公表することで、教職課程の質の向上を図る。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 1 - 2 - ⑥ - 1 教職課程自己点検評価
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center/self_evaluation

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

基準項目2-1-1①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

[現状説明]

本学 Web サイトや「入試ガイド」を通じて、以下のアドミッション・ポリシーを公表している。教員養成の目標は全学共通のアドミッション・ポリシーを前提として定めており、1年次生対象の教職課程履修希望者説明会等を通して、目指す教師像とともに学生に周知し、理解を深めるよう指導を行っている。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

【教育理念・目標】

同志社女子大学は、新島襄の先駆的な女子教育への情熱に基づく女子塾を起源とし、創立以来、良心教育を柱とするキリスト教の精神に基づく人格教育、リベラル・アーツ教育、国際主義教育を核にすえ、その実現に向けた教育研究活動を実践している。すなわち、「良心を手腕に運用」して「キリスト教主義に基づき、世界的視野で主体的に考え行動」し、「国家から個人に至るまで、国際社会を構成する一員であることを自覚して、文化、経済、外交面にわたる国際交流を推進しながら国際社会に貢献し、その結果として国際社会における地位を高めること」のできる女性の育成につとめている。

この建学の精神および基本理念に基づき、時代や社会の要請に応じた教育を行い、いずれの学部学科においても、専門分野に関わる識見と幅広い教養とを身に付けさせ、多様な進路に柔軟に対応できるバランスのとれた女性を社会に送り出すこととしている。

【入学者受入れの方針】

本学は、「キリスト教主義」・「国際主義」・「リベラル・アーツ」を教育の理念とし、学生一人ひとりが持っている才能を生かして、責任感を持って社会に貢献できる女性を育むことを目指している。

入学者受入れにあたっては、それぞれの学部学科における教育理念および教育目標に基づく専門的知識と理論を修得し、様々な分野で社会において貢献・活躍したいと考える多様な優れた資質を有し、学びへの意欲に溢れる女性を求めるとともに、個性豊かな学生が互いを尊重し合い、高め合う教育環境を実現するために観点の異なる複数の入学者選抜を実施している。

入学者選抜において、高等学校における教科学習の総合的な達成度を評価するため、学部学科ごとの入学試験教科・科目の設定や、学業以外の分野における秀でた個性（活動歴）、異文化体験、社会人としての経験等を評価する複数の選抜方法の設定など、本学の建学の精神に深い理解を示し、自覚をもって勉学に励もうとする個性豊かで有能な女性を、多様な複数の選考制度を通して広く求めている。

[長所・特色]

アドミッション・ポリシーに対応する教員養成の目標を、本学 Web サイトにおいて公表し、教職課程履修希望者説明会等を通して学生に周知、指導を行っている。

[取り組み上の課題]

全学的なアドミッション・ポリシーは、教職課程を学ぶにふさわしい学生像にも適応する内容となっているが、各学科の学生募集は、現代こども学科を除き、教職課程を学ぶ学生像を直接的に反映させることは難しい。そのため、今後も、入学後の教職課程履修希望者説明会等を通して、教員養成の目標を学生に周知し、指導を行う。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料2-1-①-1 同志社女子大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/admissions/exam_information/admission_policy
- ・資料2-1-①-2 本学の教員養成の目標
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/target_of_education

基準項目2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

[現状説明]

教職課程履修上の心構えとして、履修要項に以下を記載している。また、これらについては教職課程履修希望者説明会等を通して、周知徹底を図っており、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始し、継続していく仕組みとなっている。

■履修上の心構え

- ・教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に教職に就くことを志望する人のみが履修すること
- ・教員としての仕事は大変やりがいのある仕事であることは確かであるが、非常に大変な仕事であることも確かであり、なぜ自分は教職に就こうとしているのかをよく考えて、教職課程の科目を履修すること。各地で行われる教員採用試験も難しく、そのための勉強に費やす労力も多大である。
- ・教育実習は、全面的に実習校の好意に支えられて行われている制度であり、就職活動のために教育実習を休むことは認めない。
- ・教職に就こうと努力していく人は、多くの困難も乗り越えていけるものとする。これからの教員には教科を教える能力は言うまでもなく、今まで以上に、生徒との人間としてのふれあいを通しての指導が求められており、幅広い能力を持った教員を目指して精進すること。

[長所・特色]

教職課程履修の開始と継続するための履修上の心構えを設定し、本学 Web サイト、「免許・資格関係履修要項」に掲載している。さらに、教職課程履修希望者説明会においても説明し、学生に周知徹底を図った上で教職指導を行っている。

[取り組み上の課題]

今後も、履修開始・継続にあたっての基準は設定せず、履修上の心構えについて学生に浸透を図り、教職を担うにふさわしい意識の醸成に努める。そのために、説明会のみならず各学部学科の教員による指導を通して、履修上の心構えを周知徹底し、教職指導を行う。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 2 - 1 - ② - 1 履修要項

https://dwc366-my.sharepoint.com/personal/kyomu-t_dwc_doshisha_ac_jp/_layouts/15/onedrive.aspx?id=%2Fpersonal%2Fkyomu%2Dt%5Fdwc%5Fdoshisha%5Fac%5Fjp%2FDocuments%2F2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85&ga=1

- ・資料 2 - 1 - ② - 2 教職課程履修希望者説明会

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/briefing

基準項目 2 - 1 - ③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

[現状説明]

前述の教職課程履修上の心構えの周知徹底をはかっているが、教職課程の履修受け入れは、特定の人数を定めずに、学生の学ぶ意欲に応えることを基本として、学生の判断により教職課程の履修を認めている。なお、教育実習の履修にあたっては、履修資格を設定しており、条件を満たしていない場合は、教育実習の履修を認めない。

[長所・特色]

教育実習の履修資格を設定しているが、基準項目 2 - 1 - ②に記載のとおり教職課程の履修受け入れにあたっては、特定の人数を定めずに広く門戸を開いている。

[取り組み上の課題]

教職課程の履修受け入れにあたっては、特定の人数を定めずに広く門戸を開き、学生の学ぶ意欲に応える一方で、結果的に、教職課程に対して、課程修了までモチベーションを保つことが難しい学生も少なからず受け入れることになってしまうことが課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料2-1-③-1 同志社女子大学 ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/briefing

基準項目2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

[現状説明]

「教職課程登録制度」を導入し、登録者は「教職課程履修カルテ」を活用することによって教職課程履修学生を教職員が常に把握し、履修計画や学習内容等について指導を行い、また適切な情報提供を行っている。

さらには、教育実習や進路選択では、「教職課程センター」において、スタッフとして在籍する教職経験豊かな専任教員が、個別面談を通じた教職指導や教員採用試験対策等を行っている。加えて、「キャリア支援部」においても、教員採用試験に係る情報提供を行うとともに、教職出身者のキャリアカウンセラーが教職希望学生に対して個別指導や進路指導を実施している。これらを通して、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

[長所・特色]

「教職課程登録制度」を導入し、登録者は「教職課程履修カルテ」を活用することによって教職課程履修学生を教職員が常に把握し、履修計画や学習内容等について指導を行い、~~また~~適切な情報提供を行っている。また、「教職課程センター」所属教員による、個別面談を通じた教職指導、さらには、「キャリア支援部」における教職出身者のキャリアカウンセラーによる個別指導や進路指導を実施している。

[取り組み上の課題]

「教職課程履修カルテ」は導入後5年以上が経過し、各学部学科によってもその活用法に違いが出ていることから、「教職課程履修カルテ」を適切に活用しているか、再確認を行う。また、「教職課程センター」、「キャリア支援部」を通して、学生の適性や資質に応じた教職指導を今後も継続して実施する。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料2-1-④-1 教職課程履修カルテ

基準領域2-2 教職へのキャリア支援

基準項目2-2-①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

[現状説明]

「教職課程センター」において、個別面談を通じた教職指導を行っている他、学校ボランティアに関する情報を提供している。ボランティアに参加する学生が学校現場を体験することで、教職についての理解や教職の仕事内容を把握し、自分の適性や教師に求められる資質・能力の理解促進を図っている。また、全学的な組織であるキャリア支援部に所属する教職出身者のカウンセラーによる面談では、教職への適性も含めて指導を行っている。これらを通して、学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

[長所・特色]

「教職課程センター」では、個別面談を通して教職指導によって、本人の適性や教職を志望する不安などに具体的に対応している。また、センターでは、学校ボランティアに関する情報を提供し、学校現場でのボランティアに参加した学生が、自分の適性や教師に求められる資質・能力について理解できるよう促している。加えて、本学では、卒業後の進路指導のために「キャリア支援部」が全学的に実施している個別面談においても、教職に精通したカウンセラーが、広い視野から学生本人の教職への適性も含めて指導しうる体制をとっている。

[取り組み上の課題]

個別面談を通じた教職指導を「教職課程センター」及び「キャリア支援部」双方で実施しており、各種ガイダンス・説明会等を含め、双方のさらなる連携関係の構築が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料2-2-①-1 教職課程センター
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center
- ・資料2-2-①-2 キャリア支援部
<https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/support/center>

基準項目2-2-②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

[現状説明]

「教職課程センター」において、個別面談を通して学生のニーズや適性を把握した適切な教職指導を行うとともに、全学的な組織であるキャリア支援部によるガイダンスや、教職出身者のカウンセラーによる個別面談を通して、多様な進路希望や年々変化する就職環境に対応するため、

一人ひとりの個性や職業観に応じて、進路や就職についてのアドバイスを行っている。

また、京都市教育委員会の担当者による、教員採用説明会の実施や、京都連合教職大学院への進学を目指す学生には、説明会を開催し、個別指導も実施している。これらを通して、学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

[長所・特色]

「教職課程センター」での個別指導に加えて、全学的な組織であるキャリア支援部によるガイダンスや、個別面談を実施し、学生のニーズや適性を把握した適切な教職指導を実施している。

また、京都市教育委員会の担当者による、教員採用説明会の実施や、京都連合教職大学院への進学を目指す学生には、説明会を開催し、個別指導も実施している。

[取り組み上の課題]

これまで、1年次の12月頃に教職課程履修希望者説明会を開催していたが、2023年度は5～6月頃に、1年次生対象の説明会を開催する予定である。今後は入学後のより早期の段階に、教職を希望する学生のニーズや適性を把握し、新入生が4年間の大学生活をイメージできるようなシステムの構築が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 2-2-②-1 教職課程履修希望者説明会

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/briefing

基準項目 2-2-③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

[現状説明]

「教職課程センター」に各種採用試験等の情報を集約するとともに、全学的な組織であるキャリア支援部による「キャリア支援システム」でも、各都道府県の教員採用試験情報、私立学校の教員採用情報、学校推薦による採用情報、教職大学院情報等、各種情報提供を行っており、教職に就くための各種情報を適切に提供している。

[長所・特色]

「教職課程センター」及び、「キャリア支援システム」において、各種教員採用試験情報、教職大学院情報等、各種情報提供を行っている。特に「キャリア支援システム」は、本学 Web サイトからユーザ ID とパスワードによってどこからでも自由にアクセスすることができる。

[取り組み上の課題]

今後、本学 Web サイトの教職課程センターのページへのアクセサビリティを向上させ利便性を高めるとともに、内容的にもより一層充実した学生への情報提供に努める。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料2-2-③-1 教職課程履修
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license
- ・資料2-2-③-2 教職課程センター
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center
- ・資料2-2-③-3 キャリア支援システム
<https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/support/system>

基準項目2-2-④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

[現状説明]

「教職課程センター」及び全学的な組織であるキャリア支援部での個別指導に加えて、これら教職指導のために必要な資料（教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など）も、「教職課程センター」に常時配架しており、それらを活用して、教員採用試験対策個別指導を実施している。また、「教職課程センター」によって、教員採用試験対策スタートガイドダンス、教員採用試験直前対策セミナーの動画配信や、教員採用試験対策オンライン教材を活用するなど、リモート環境を活用し自宅にしながら教員採用試験対策を行える体制を整えている。さらに、キャンパスにおいて、外部の公開模試を活用した教員採用試験対策模擬試験を特別料金で受験することができる。これらを通して、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫を行っている。

[長所・特色]

「教職課程センター」及びキャリア支援部での個別指導、「教職課程センター」による各種ガイドダンスやセミナーの動画配信や、教員採用試験対策オンライン教材の活用など、リモート環境を活用し自宅にしながら教員採用試験対策を行える体制を整えている。また、外部の教員採用試験対策模擬試験をキャンパス内で費用負担も軽減した形で受験できるように調整した。このように、教員採用試験対策を含め、学生が教職に就くことをサポートする体制を整えている。

[取り組み上の課題]

教員採用試験対策オンライン教材の活用や、外部の教員採用試験対策模擬試験をキャンパス内で費用負担も軽減した形で受験できるよう体制を整えているものの、それを活用する学生の数が想定を下回っており、より多くの学生が活用できるサポート体制の整備が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料2-2-④-1 教員採用試験対策オンライン教材
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center/educational_materials
- ・資料2-2-④-2 教員採用試験対策 模擬試験（学内実施）
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center/teacher_employment

基準項目2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

[現状説明]

教科別に毎年実施する、「教科別オリエンテーション」では、卒業生の現職教員を大学に招き、教職現場の現状を学生に伝えていただいている。同様に、毎年実施する「教職課程 特別講演会」でも現職または退職された教員を大学に招き、特色ある教育や教育現場の現状について、講演いただいている。学校ボランティアについては、「教職課程センター」にその情報を集約し、学外での活動や児童生徒との交流の中で、教職について考える機会を提供している。また、京都市教育委員会の担当者による、教員採用説明会を実施している。

これらを通して、キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

[長所・特色]

「教科別オリエンテーション」では卒業生の現職教員を、「教職課程 特別講演会」でも現職または退職された教員を大学に招き、特色ある教育や教育現場の現状について、講演いただいている。学校ボランティア活動の推奨によって、学外での活動や児童生徒との交流の中で、教職について考える機会を提供している。また、京都市教育委員会の担当者による、教員採用説明会を実施している。

[取り組み上の課題]

卒業生の現職教員や、卒業生以外でも現職または退職された教員を大学に招き、講演いただいているものの、参加する学生の数が想定を下回っており、より多くの学生が活用できるサポート体制の整備が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料2-2-⑤-1 教職講演会

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center/lecture_meeting

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準領域3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目3-1-①

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

[現状説明]

教職課程カリキュラムは、各学部学科に定められている卒業に必要な単位に算入される科目と、卒業に必要な単位には算入されない教職科目によって構成されている。

文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性に基づき、「教科に関する専門的事項」については、各学科のカリキュラムに組み入れられているため、各学科において卒業するために必要な教育課程を主に修得しながら、キャップ制による年間または学期における登録単位数の上限内の履修登録にて教育職員免許状を取得することが可能である。そのため、教職課程履修学生も、卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現化した各学科のカリキュラムの特色を享受しつつ教職課程教育を受けることができる。

[長所・特色]

一部の「教育の基礎的理解に関する科目」は、本学の教育理念の一つである“リベラル・アーツ”に合致する科目を含むため共通学芸科目（いわゆる教養科目）に組み入れられている。また、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性に基づき、「教科に関する専門的事項」については、各学部学科のカリキュラムに組み入れられ、各学科において卒業するために必要な教育課程を主に修得しながら教育職員免許状を取得することが可能である。教職課程のカリキュラムの一部は卒業単位に算入されないが、単位の実質化を損なわない範囲となっている。以上のことから、教職課程履修学生も建学の精神を具現した教育を享受することができる。

[取り組み上の課題]

特段の課題はないものと認識しており、今後も建学の精神を具現した教職課程教育を行う。

[根拠となる資料・データ等]

・資料3-1-①-1 履修要項

https://dwc366-my.sharepoint.com/personal/kyomu-t_dwc_doshisha_ac_jp/_layouts/15/onedrive.aspx?id=%2Fpersonal%2Fkyomu%2Dt%5Fdwc%5Fdoshisha%5Fac%5Fjp%2FDocuments%2F2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85&ga=1

基準項目3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

[現状説明]

学科相当性に基づいた教職課程を構成し、コアカリキュラムについても、「教職課程認定基準」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程となっており、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

[長所・特色]

学科相当性に基づいた教職課程を構成し、コアカリキュラムについても、「教職課程認定基準」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程となっている。

[取り組み上の課題]

特段の課題はないものと認識しており、今後もコアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成する。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-1-②-1 履修要項

https://dwc366-my.sharepoint.com/personal/kyomu-t_dwc_doshisha_ac_jp/_layouts/15/onedrive.aspx?id=%2Fpersonal%2Fkyomu%2Dt%5Fdwc%5Fdoshisha%5Fac%5Fjp%2FDocuments%2F2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85&ga=1

- ・資料1-1-②-2 シラバス検索

<https://kyomu-web.dwc.doshisha.ac.jp/cam3/top.do>

基準項目3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

[現状説明]

教職課程履修希望者説明会や、教職課程科目を通して、教員養成の目標とともに、教職の意義と教師に必要な資質能力、教職の制度と職務内容や義務、教師の役割、教職の今日的課題、教職に対する適性と進路選択等について、学生に周知徹底し理解促進を図ることにより、学校教育の現状に対応する内容上の工夫を行っている。

[長所・特色]

教職課程履修希望者説明会や教職特別講演会、教職課程科目を通して、教員養成の目標を踏ま

え、学校教育の現状に対応する内容上の工夫を行っている。

[取り組み上の課題]

今後も、教職課程に関わる教職員が、各種講演会、研修などに参加し情報収集に努め、カリキュラムが学校教育の現状に対応できるよう工夫する。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 3-1-③-1 教職課程履修希望者説明会
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/briefing
- ・資料 3-1-③-2 シラバス検索
<https://kyomu-web.dwc.doshisha.ac.jp/cam3/top.do>

基準項目 3-1-④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

[現状説明]

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の「数理、データ活用及び人工智能に関する科目又は情報機器の操作」に定める科目、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」に定める科目、「教育の方法及び技術、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に定める科目において、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して ICT を活用したシラバスを作成し、ICT 機器を活用しつつ情報活用能力を育てられるよう適切な指導を行っており、特に、「情報機器の操作」に係る科目については、免許状の科目特性に合わせて、必要性の高い操作能力を重点的に学べるよう調整している。

[長所・特色]

文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して ICT を活用したシラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導を行っている。なお、「数理、データ活用及び人工智能に関する科目」については、2023 年度に「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に基づいて申請を行い、2024 年度に当該科目を設定できるよう進める。

[取り組み上の課題]

現状では、コアカリキュラムに則して ICT を活用したシラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導を行っているが、実際の現場で活用される最新の教育環境に合わせた指導内容の構築が課題である。なお、「数理、データ活用及び人工智能に関する科目」については、2024 年度の当該科目の設定に向け 2023 年度に申請を行う。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 3 - 1 - ④ - 1 シラバス検索
<https://kyomu-web.dwc.doshisha.ac.jp/cam3/top.do>

基準項目 3-1-⑤

アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

[現状説明]

学習支援システム「マナビー」を導入しており、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導が可能となっている。掲示板機能も有し、教員・学生双方からスレッドを立ち上げることが可能で、マナビー上での討論も可能となっている。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。「アクティブ・ラーニング」としてはPBL、グループディスカッション、ディベート、グループワークなどによる能動的学修を実施している。また、両キャンパスにはラーニング・コモンズも設置している。これらにより、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を養い、課題発見や課題解決等の力量を育成している。教育実習の事前指導では、実際に起こった教育実習中の事例について議論することで、実習中の心構えや教諭の責務について理解を深めている。

養護教諭養成及び栄養教諭養成においては、看護師・管理栄養士養成教育の中でも、養護教諭・栄養教諭の職務についての理解を深めるとともに、看護学・栄養学の各専門領域における臨地実習、養護・栄養教育実習における学びを通して、他の教諭との連携、保護者との連携や保護者・近隣地域への健康教育、健康教育、栄養教育についても理解を深めている。

[長所・特色]

学習支援システム「マナビー」を導入しており、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供や、教員・学生双方からスレッドの立ち上げ可能な掲示板機能などインターネット上での講義や指導ならびに討論が可能となっている。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。両キャンパスにはラーニング・コモンズも設置しており、授業内外でグループワークに活用できる。

[取り組み上の課題]

今後も、授業外の研究会や学外講師による講演会を実施し、課題発見や課題解決等の能力を育成する。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料 3 - 1 - ⑤ - 1 授業支援システム「マナビー」について
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/freshman_guide/manavi

- ・資料3-1-⑤-2 ラーニング・コモンズ

<https://www.dwc.doshisha.ac.jp/learning/lc>

基準項目3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

[現状説明]

全学的なシラバスにおいて、授業テーマ、授業の概要、到達目標、授業方法、授業内容および準備学習等の内容、受講者へのメッセージやアドバイス、フィードバックの方法、成績評価方法・成績評価基準、教科書、参考文献等、獲得が期待される基礎的・汎用的能力、教員との連絡方法、その他について学生に明示している

[長所・特色]

教職課程科目のシラバスにおいても、上述のとおり全学的なシラバス同様、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。このシラバスは本学 Web サイトに公開されており、どこからでもアクセス可能となっている。

[取り組み上の課題]

現状では特段の課題はないと認識しており、今後も各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示す。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-1-⑥-1 シラバス検索

<https://kyomu-web.dwc.doshisha.ac.jp/cam3/top.do>

基準項目3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

[現状説明]

教職課程履修上の心構えの周知徹底をはかった上で、教育実習・養護実習・学校栄養教育実習の履修にあたっては、以下のとおり履修資格を設定するとともに、各実習の事前事後指導を通して、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。以下の履修資格を満たしていない場合は履修を認めない。

- ・幼稚園教諭一種免許状（初等教育実習）
 - ・「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」から6単位以上を修得していること。
 - ・「こどもと言葉」「こどもと人間関係」「こどもと造形表現」「こどもと音楽表現」から2単位

以上を修得していること。

- ・「幼児教育内容総論」「幼児教育指導法総論」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（ことば）」「保育内容（表現）」から6単位以上を修得していること。
- ・小学校教諭一種免許状（初等教育実習）
 - ・「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」の8単位を修得していること。
 - ・「国語」「社会」「算数」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「家庭」「体育」「外国語（英語）」から8単位以上を修得していること。
 - ・「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」「生活科指導法」「音楽科指導法」「図画工作科指導法」「家庭科指導法」「体育科指導法」「外国語（英語）科指導法」から4単位以上を修得していること。
- ・中学校教諭一種免許状（教育実習）
 - ・「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「特別活動論」「〇〇科教科教育法基礎」「〇〇科教科教育法A」「〇〇科教科教育法B」（〇〇には取得する免許の教科名が入る。）の単位を修得済みであること。
- ・高等学校教諭一種免許状（教育実習）
 - ・「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「特別活動論」「〇〇科教科教育法基礎」「〇〇科教科教育法A」「〇〇科教科教育法B」（学芸学部メディア創造学科及び現代社会学部社会システム学科は「〇〇科教科教育法基礎」を除く。）の単位を修得済みであること。（〇〇には取得する免許の教科名が入る。）
- ・養護教諭一種免許状（養護実習）
 - ・「学校保健」「養護概説」「基礎看護学実習Ⅰ」「教育の原理」「教職論」「教育の制度と経営」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「特別活動論」「教育方法及び技術（ICTの活用を含む）」の単位を修得済みであること。
- ・栄養教諭一種免許状（学校栄養教育実習）
 - ・「学校栄養教育論Ⅰ、Ⅱ」「教育原理・学校教育論」「教職論」「発達と学習の心理学」「教育課程論」「教育方法及び技術（ICTの活用を含む）」（2019～2021年度入学生は「教育方法及び技術」）の単位を修得済みであること。

[長所・特色]

教育実習・養護実習・学校栄養教育実習の履修にあたっては、履修資格を設定し、履修資格を満たしていない場合は履修を認めない。

[取り組み上の課題]

今後も、学生への履修資格の周知及び、学修内容のみならず精神的なサポートも含め、実りある教育実習に向けた指導を行う。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-1-⑦-1 履修要項

https://dwc366-my.sharepoint.com/personal/kyomut_dwc_doshisha_ac_jp/_layouts/15/onedrive.aspx?id=%2Fpersonal%2Fkyomu%2Dt%5Fdwc%5Fdoshisha%5Fac%5Fjp%2FDocuments%2F2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85&ga=1

基準項目3-1-⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

[現状説明]

学生自身が教職について学習し体験した内容の理解をよりいっそう深めるとともに、教員からのフィードバック等きめ細かな指導を行い、「教育実習」や特に「教職実践演習」の授業においてそれまでの学修や体験を振り返りながら活用するため、「教職課程履修カルテ」を導入している。「教職課程履修カルテ」は、教員採用試験合格や教職に就いた後にも、大学で学んだ内容のまとめ資料として活用することができるなど、「教職課程履修カルテ」を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

[長所・特色]

「教職課程登録制度」を導入し、登録者には「教職課程履修カルテ」によって教職課程履修学生を教職員が常に把握し、これらの学生に対して、履修計画や学習内容等について指導を行い、適切な情報提供を行っている。また、学生自身が教職について学習し体験した内容の理解をよりいっそう深めるとともに、教員からのフィードバック等きめ細かな指導を行い、「教育実習」や特に「教職実践演習」の授業においてそれまでの学修や体験を振り返りながら活用している。

[取り組み上の課題]

今後も「教職課程履修カルテ」を活用したきめ細かな教職指導を行い、その蓄積を、教職実践演習に活かす。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-1-⑧-1 教職課程登録制度について

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/registration_system

- ・資料3-1-⑧-1 教職課程履修カルテ

基準領域3-2 実践的指導力養成と地域との連携

基準項目3-2-①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

[現状説明]

教職課程全体のオリエンテーションと教科別のオリエンテーションを実施して実践的指導力を育成している。さらには、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」や、「各教科教育法」では、実践的指導力育成を目指し教科別の授業内容が編成されている。

また、学校ボランティアに参加する学生が学校現場での体験を通じ、教職についての理解や教職の仕事内容を把握し、自分の適性或教師に求められる資質・能力の理解促進を図っている。

さらに、小学校教諭一種免許状では、教育課程の中で、近隣の小学校や、同一法人内学校における教育実践力を養成するインターンシップも実施するなど、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

[長所・特色]

各種オリエンテーションや、「教職実践演習」や、「各教科教育法」を通じた実践的指導力の育成に加え、学校ボランティアへの参加を推奨している。また、小学校教諭一種免許状では、教育課程の中で、京都府教育委員会との連携により、小学校現場に入って、学校における教育活動の諸相を学ぶことを目的とするインターンシップや、同一法人内学校において、国際教育カリキュラム実施におけるこども支援・外国語活動（英語教育）補助に携わるインターンシップ等も実施している。

[取り組み上の課題]

学校ボランティアへの参加を推奨しているものの、参加者数は減少傾向にあり、今後、より多くの学生が参加できる仕組みの構築が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-2-①-1 学校ボランティア
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center/volunteer
- ・資料3-2-①-2 インターンシップⅡ

基準項目3-2-②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

[現状説明]

学校ボランティアに加え、小学校教諭一種免許状では、教育課程の中で、京都府教育委員会との連携により、小学校現場に入って、学校における教育活動の諸相を学ぶことを目的とするイン

ターンシップや、同一法人内学校において、国際教育カリキュラム実施におけることも支援・外国語活動（英語教育）補助に携わるインターンシップ等で、学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っており、それぞれ、事前指導、事後指導に関する授業を行い、中間発表や、最終報告会等を実施し、振り返りの機会を設けている。

小学校・中学校免許状取得に必須である介護等体験についても事前のオリエンテーション及び事後レポートの提出等を実施している。

[長所・特色]

小学校教諭一種免許状では、京都府教育委員会との連携により、小学校現場に入って、学校における教育活動の諸相を学ぶことを目的とするインターンシップや、同一法人内学校において、国際教育カリキュラム実施におけることも支援・外国語活動（英語教育）補助に携わるインターンシップ等では、事前指導、事後指導を行っている。

[取り組み上の課題]

前述のとおり、事前指導、事後指導を行っているプログラムも実施する一方で、学生が自主的に参加する学校ボランティア等については、現状では事前・事後指導を行っておらず、そのような学生を一堂に集め振り返りの機会を設ける等、事前・事後指導プログラムの構築が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-2-②-1 学校ボランティア

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center/volunteer

- ・資料3-2-②-2 インターンシップII

基準項目3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

[現状説明]

教科別に毎年実施する、「教科別オリエンテーション」では、卒業生の現職教員を大学に招き、教職現場の現状を学生に伝えていただいている。同様に、毎年実施する「教職課程 特別講演会」でも現職または退職された教員を大学に招き、特色ある教育や教育現場の現状について、講演いただいている。学校ボランティアについては、「教職課程センター」にその情報を集約し、学外での活動や児童生徒との交流の中で、教職について考える機会を提供している。また、京都市教育委員会の担当者による、教員採用説明会を実施している。

また、小学校教諭一種免許状では、京都府教育委員会との連携により、小学校現場に入って、学校における教育活動の諸相を学ぶことを目的とするインターンシップや、同一法人内学校において、国際教育カリキュラム実施におけることも支援・外国語活動（英語教育）補助に携わるインターンシップ等も実施している。

栄養教諭養成においては、本学卒業生の栄養教諭・栄養職員がかかわる「京都子どもクッキング」を学生に紹介し、本学学生がボランティアとしてかかわっている。これは、小学校の家庭科室において土曜日に実施されるプログラムであり、複数校の栄養教諭と社会福祉協議会が主体となって運営されている。

これらを通して、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

[長所・特色]

教科別に毎年実施する、「教科別オリエンテーション」や「教職課程 特別講演会」で現職または退職された教員を大学に招き、特色ある教育や教育現場の現状について、講演いただいている。学校ボランティアや、近隣の小学校や同一法人内学校でのインターンシップでは、学校現場での体験活動を行っている他、京都市教育委員会の担当者による説明会も開催している。

[取り組み上の課題]

「教科別オリエンテーション」や「教職課程 特別講演会」、学校でのインターンシップや教育委員会の担当者による説明会等を開催しているが、より多くの学生が参加できる仕組みの構築が課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-2-③-1 教職講演会
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teacher_training_center/lecture_meeting
- ・資料3-2-③-2 インターンシップII
- ・資料3-2-③-3 公立学校教員説明会

基準項目3-2-④

大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

[現状説明]

教育委員会にお越しいただき、求められる教師像や教師の責務と役割、また、教員採用試験に関わる説明会を実施し連携を図っている。京都連合教職大学院においては、京都府・京都市教育委員会との連携を図っているほか、学外団体における教育実習に係る情報交換の場においても、教育実習の課題等を共有しつつ連携を図っている。

また、様々な自治体とも連携協定を締結しており、学校ボランティアや学校での演奏授業など、教育委員会とも組織的な連携協力体制の構築を図っている。

[長所・特色]

教育委員会による説明会や、京都連合教職大学院における京都府・京都市教育委員会との連携、学外団体を通じた連携に加え、大学として様々な自治体とも連携協定を締結しており、学校ボラ

ンティアや学校での演奏授業など、教育委員会とも連携を深めている。

[取り組み上の課題]

現状では特段の課題はないと認識しており、今後も連携協力体制の維持に努める。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-2-④-1 公立学校教員説明会
- ・資料3-2-④-2 京都連合教職大学院

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/graduate_school

基準項目3-2-⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

[現状説明]

教育実習協力校へは、教育実習期間中に各学科の指導教員が訪問し、教育実習指導教員と教育実習に関する情報を共有し連携を図っている。

また、京都地区大学教職課程協議会加盟大学、京都市立中・高等学校等の校長、京都市教育委員会で構成される京都市教員養成連絡協議会では、教育実習受入れ方針・計画や、教育実習における運用上の改善点、その他について協議が行われている。また、京都地区大学教職課程協議会による教育実習反省会が毎年開催され、実習校からのフィードバックや各加盟校が抱える課題をすべての加盟校で共有している。この教育実習反省会には、教職課程センター所属の教員及び免許・資格課職員が出席し、教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携を図っている。

その他、大学と神戸市教育委員会が連携し、教員を目指す学生を神戸市立の小・中学校に配置し学校教育活動を支援する、神戸市立学校学生スクールサポーター制度について意見交換を行う連絡協議会にも、教職課程センター所属の教員が出席し、神戸市立学校での諸活動やその先の神戸市立学校における教育実習、さらに教員採用まで見据えた情報交換を行っている。

[長所・特色]

教育実習期間中の各学科教員による教育実習協力校訪問による教育実習指導教員との情報共有や、京都地区大学教職課程協議会や神戸市教育委員会などを通じた教育実習校との連携により、教育実習の充実を図っている。

[取り組み上の課題]

特段の課題はないものと認識しており、今後も連携協力を図り教育実習の充実に努める。

[根拠となる資料・データ等]

- ・資料3-2-⑤-1 教育実習

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/teachers_license/practice

Ⅲ 総合評価

同志社女子大学は、明治9（1876）年に開設された女子塾を起源とし、創立以来、良心教育を柱とするキリスト教の精神に基づく人格教育、リベラル・アーツ教育、国際主義教育を核にすえ、その実現に向けた教育研究活動を実践している。教員養成課程においても、リベラル・アーツ教育の理念に基づいた多様な分野の学問を修めることで、広範な視野を養い、総合的な判断力と創造力を持って、専門的知識や技能を正しく社会の場で有効に活用することができる人材を養成している。

本学の教職課程においては、全学共通のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ設定した教員養成の目標のもと、学生の教員免許状取得に向けて、(1)「教職課程登録制度」の導入と「教職課程履修カルテ」を通じた学びの深化、(2)「教職課程センター」における個別指導・進路指導、(3)「教職課程に係る各種説明会や講演会、オリエンテーション等」の実施、(4)「教員採用試験対策模擬試験」による教員採用試験対策、(5)「キャリア支援部」における個別指導・進路指導、等を通して、教職課程履修学生に対して、学生一人一人の適性や能力に応じた指導により教員養成を行っている。

教職課程の運営に関しては、教務部長を委員長に、教職課程認定を受けた全学部学科の教務主任、教職課程担当教員及び、教職課程センター所属の教員で構成し、教務部免許・資格課及び教務課の職員が事務局を担当する「教職課程運営委員会」を設置、教職協働体制を構築し、教職課程教育の適切な運営を行っている。また、学科相当性に基づき教職課程認定をうけた各学科で取得可能な教員免許状に加えて、一部学科ではあるが、他学科の教職課程を履修することにより他校種の教員免許状の取得を可能としているほか、2022年度からは、佛教大学との小学校教諭免許状課程履修に関する協定に基づき、小学校教諭免許課程を設置する学科以外でも小学校教諭免許状の取得を可能とするなど、学生たちの学ぶ意欲に応えられるよう努めている。教員免許状の取得を希望する学生、中でも教職を卒業後の進路の第一志望とする学生に対しては、教職課程センターやキャリア支援部によって教員採用試験対策や京都連合教職大学院への特別推薦入学試験制度も含め、教職に就くためのサポートを行っている。

教職課程自己点検評価の実施時期・実施間隔は、法定されているものではなく各大学の判断にゆだねられているが、本学においては、建学の精神のもと、高い倫理観と責任感をもって行動でき、現代社会で遭遇する様々な問題に真剣に向き合うとともに、人間関係を豊かにするコミュニケーション能力を有し、教員として社会で活躍する女性を育成するため、教職課程自己点検評価を毎年度行って報告書を作成・公表し、継続して教職課程の質の向上を図りたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学においては、以下のプロセスを踏まえて「教職課程自己点検評価報告書」を作成する。

1. 教職課程自己点検評価の実施に係る情報収集

2021年5月7日、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第25号）が公布・施行され、教職課程認定大学においては、2022年度より教職課程の自己点検評価を行い、その結果を公表することが義務付けられることとなった。これを受け、2021年度には、全国私立大学教職課程協会や、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会等、関係機関が実施する講演会や勉強会等への参加を通して情報収集に努めてきた。

2. 教職課程自己点検評価の実施に係る学内審議・承認

教職課程自己点検評価の実施について、以下のとおり審議、承認を得、報告を行った。（資料1）

2022年7月5日 教職課程運営委員会【審議・承認】

2022年7月6日 常任委員会【審議・承認】

2022年7月13日 評議会【審議・承認】

2022年7月20日 教授会【報告】

3. 「教職課程自己点検評価報告書」の作成

教職課程運営委員会において、以下の日程で「教職課程自己点検評価報告書」を作成した。

2022年8月8日 教職課程運営委員会において各学科での報告書案作成を依頼

2022年8月12日 教職課程運営委員会へ報告書のたたき台をメール送信

2022年11月28日 教職課程運営委員会において、各学科で作成し、事務局でとりまとめた報告書案について審議

2022年12月29日 教職課程運営委員会へ報告書案をメール送信・確認

2023年1月16日 教職課程運営委員会において、報告書案について審議

4. 「教職課程自己点検評価報告書」に係る学内審議・承認

教職課程運営委員会で作成した「教職課程自己点検評価報告書」について審議

2023年2月2日 常任委員会【審議】

2023年2月8日 評議会【審議】

2023年2月17日 教授会【報告】

5. 「教職課程自己点検評価報告書」を公表

2023年3月中に、本学 Web サイトにおいて「教職課程自己点検評価報告書」を公表する。

6. 次年度以降、3～5を継続する。資料2はこれまでの経緯を含めた今後のスケジュール。

資料 1

2022 年 7 月 5 日 教職課程運営委員会

2022 年 7 月 6 日 常任委員会

2022 年 7 月 13 日 評議会

2022 年 7 月 20 日 教授会資料

教職課程 自己点検評価の実施について

教育職員免許法施行規則に則り、教職課程における自己点検評価を実施する。

○実施体制

教職課程運営委員会において教職課程自己点検評価を行い、教職課程自己点検評価報告書(以下、報告書)案を作成して、常任委員会及び評議会に上程する。

○自己点検評価の方法

『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き(2022 年 2 月 全国私立大学教職課程協会 策定)に基づき、教職課程自己点検評価を実施、報告書を作成し公表する。

○これまでの経緯と今後のスケジュール

2021 年 5 月 7 日、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令(令和 3 年文部科学省令第 25 号)が公布・施行され、教職課程認定大学においては、2022 年度より教職課程の自己点検評価を行い、その結果を公表することが義務付けられることとなった。これを受け、2021 年度には免許・資格課において、全国私立大学教職課程協会や、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会等、関係機関が実施する講演会や勉強会等への参加を通して情報収集に努めてきた。2022 年度には教職課程自己点検評価を実施、報告書を作成した上、2023 年 3 月末に本学 Web サイトにおいて報告書の公表を行う。

なお、教職課程自己点検評価の実施時期・実施間隔は、法定されているものではなく各大学の判断に委ねられてはいるが、教職課程自己点検評価を毎年度行って報告書を作成・公表し、教職課程の質の向上を図る。

資料 2

今後のスケジュール（これまでの経緯含む）（予定）

2021 年度

5月7日(金)	教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第25号）公布・施行【教職課程自己点検評価の義務化】
9月10日(金)	教職課程認定基準等の改正に関する事務担当者説明会(文科省)
10月8日(金)	協会版「教職課程自己点検評価基準」説明会(全私教協)
10月21日(木)	京私教協 第3回運営委員会における情報交換(京私教協)
11月27日(土)	教職課程運営に関する研究交流集会(全私教協)
12月8日(水)	教職課程運営委員会【報告】
12月11日(土)	研究大会の分科会における情報交換(大学教務実践研究会)
12月17日(金)	教職課程認定申請に関する事務担当者説明会(文科省)
1月20日(木)	京私教協 第4回運営委員会における情報交換(京私教協)

2022 年度

5月28日(土)	研究大会におけるシンポジウム(全私教協)
7月5日(火)	教職課程運営委員会【承認】教職課程 自己点検評価の実施
7月6日(水)	常任委員会【承認】教職課程 自己点検評価の実施
7月13日(水)	評議会【承認】教職課程 自己点検評価の実施
7月20日(水)	教授会【報告】教職課程 自己点検評価の実施
8月8日(月)	教職課程運営委員会
8月12日(金)	報告書 たたき台の提示
8月～10月	報告書(案)を各学科で検討・作成(各学科)
11月	各学科で作成した報告書(案)のとりまとめ(免許・資格課)
11月28日(月)	教職課程運営委員会【審議】報告書(案1)
12月15日(木)	ご意見の集約
12月29日(水)	報告書(案2)の提示
1月16日(月)	教職課程運営委員会【審議】報告書(案3)
2月2日(木)	常任委員会【審議】報告書
2月8日(水)	評議会【審議】報告書
2月17日(水)	教授会【報告】報告書
3月下旬	本学 Web サイトに公表

2023 年度以降

10月頃	教職課程運営委員会【審議】報告書(改定版(案))の提示
10月～11月	報告書(改定版(案))を各学科で検討・作成(各学科)
12月	各学科で作成した報告書(改定版(案))のとりまとめ(免許・資格課)
12月～1月	教職課程運営委員会【審議】報告書改訂版
2月	常任委員会・評議会【審議】報告書改訂版
2月	教授会【報告】報告書改訂版
3月	本学 Web サイトに公表

V 現況基礎データ一覧

2022年5月1日現在

法人名					
学校法人同志社					
大学・学部名称					
同志社女子大学 学芸学部、現代社会学部、看護学部、表象文化学部、生活科学部					
学科・コース名					
学芸学部：音楽学科、メディア創造学科					
現代社会学部：社会システム学科、現代こども学科					
看護学部：看護学科					
表象文化学部：英語英文学科、日本語日本文学科					
生活科学部：人間生活学科、食物栄養科学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					1,240 人
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1,100 人
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も 1 と数える)					246 人
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					92 人
④のうち、正規採用者数					60 人
④のうち、臨時的任用者数					32 人
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	63 人	28 人	1 人	11 人	
相談員・支援員など専門職員数					